

教えて！歯の治療&ケア

〈5〉

インプラント治療が困難だったケースも、最近は治療可能に

今回は、インプラント治療が可能な範囲について、ペリオインプラントセンター広島「高井歯科医院」の高井康博院長に伺いました。

Q 重度の歯周病などで歯を失った部位にインプラント治療を希望しても、骨の状態や解剖学的制限(神経に近いなど)により、インプラントの手術が困難な場合があるとよく聞きます。その場合、

しかし、昨今ではそのような場合でも、骨造成術や上顎洞挙上術という、インプラントを埋入するのに十分な骨の厚みを得る手術が行われるようになり、インプラント治療で歯の機能・審美性を回復させることが可能になりました。

また、治療計画の時点でインプラントを埋入する部位の検討や、最終的な補綴(つ)物の形態を考慮することで、骨造成術や上顎洞挙上術を施さなくてもインプラント治療の恩恵を授かることが可能となりました。詳しくは専門医に相談を。



高井康博先生  
ペリオインプラントセンター広島「高井歯科医院」院長、日本臨床歯周病学会認定医、JIADSペリオインプラント講師、3Dインプラント公認講師



手術前:歯槽骨が薄く(点線部分)、このままではインプラントの埋入が困難



手術後:骨造成術を行ってインプラント治療後、最終補綴物を装着